

会議録	
名 称 平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針検討委員会（第3回）	
日 時 令和7年7月11日（金） 午後1時30分から午後4時まで	場 所 平塚市美術館ミュージアムホール
出席者 委員10人（山崎委員、湯川委員、吉田委員、陶山委員、相原委員、伊澤委員、工藤委員、平出委員、木村委員、二見委員） 事務局11人（教育総務部長、学校教育部長、社会教育部長、教育総務部教育総務課長、教育施設課長、学校教育部学務課長、教育指導課長、教育指導課学校安全担当課長、社会教育部中央公民館長、教育総務部教育総務課企画担当課長代理、企画担当1人）	
1 開会 2 委嘱状の交付 教育長から委員に委嘱状を交付した。 3 あいさつ 教育長から挨拶があった。 4 傍聴者の確認 ＜委員長＞ 本日の傍聴希望者の有無について、事務局に確認したところ、本日の傍聴希望者はいない。 5 議題 （1）平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針（修正たたき台） ＜事務局＞ 資料1の第1章「概要」について、説明した。 ＜委員＞ 基本方針の議論を始めたきっかけは、老朽化や人口減少でもよいが、これを大上段にするべきではない。これからの教育を考えるうえで、このような課題もあったという方がよい。また、適正規模だけでなく適正配置という言葉が出てこない箇所がある。 ＜委員＞ 1ページ目の「策定趣旨」は、校舎のことから始まっているが、少子化は全国的な課題なので、最初に子ども数が減っている現状を述べるのがよい。 ＜委員＞ 一番大事なところは、子どもたちへの教育という視点で考える中で、少子化が課題になっている	

ことからのスタートだと思う。

<委員長>

ハードのストックの話が先に来ており、最初の問題提起として、何を記載する必要があるかは検討すべきである。平塚市の特色はどのあたりに書かれているか。

<事務局>

表紙の裏面の挨拶文に、平塚市の自然、温暖な気候、そして「あったかいまち平塚」といったシティプロモーションの言葉を入れていく予定である。

<委員長>

風土、歴史、平塚らしさ、奏プランとの関係などを、空間情報として示したらどうか。総合計画や都市マスタープランでは、そのような情報が最初に提示される。現状を提示し、平塚市の特殊性、メリットを空間情報で共有できれば、地域住民も理解しやすくなる。

<事務局>

平塚市の市域地図に、学校などの位置を示せるか検討する。

<委員>

学校の位置付けは地域によって異なり、学校が地域の中心となっている場合、そのウエイトは大きい。第1章は最も重要な部分なので、根本的な考え方が記述されており、それを詳細化するのが次の章である。

<委員>

配置を考えると地域の問題が出てくるが、この基本方針の最終的なコンセプトはどこにあるのか。1小1中、2小1中など、地域によって状況は異なると聞いている。

<委員>

11 ページの文部科学省が示す標準的なクラス数や人数が、教育の質を担保するものとは限らない。適正配置を人の多いところだけに集中するのであれば、国立大学は首都圏に集中することになる。全国一律ではなく、平塚市独自の基準を考える必要がある。平塚市の将来像を想定して、今後どのように検討していくかが重要である。

<委員長>

市民のウェルビーイングの向上を意識した目指す姿を追加したとのことだが、基本方針の中でどのように具体的に実現していくのかイメージがしにくい。

<事務局>

10 ページ上段の赤字部分が、ウェルビーイングに関する記述で、将来にわたって子どもから高齢者まで世代を超えて地域と連携しながら循環していくまちの実現を目指すことを表現している。

<事務局>

第2章「小学校及び中学校を取り巻く現状と課題」について、説明した。

<委員長>

赤字で加筆修正された6、7ページの内容はホームページで公開されているか。

<事務局>

文部科学省において、市町村や県が作成したメリット・デメリットを参考に、国が作成した資料で、ホームページにも公開されている。

<委員>

5 ページの「学校規模の現状」は、2024 年時点と 2030 年推計値が示されていて、1 ページ「1 策定主旨」では 2040 年以降の社会を見据えている。そのため 5 ページのデータも、例えば 2040 年や 2050 年の推計値を示すなど、整合性を考慮した方がよい。

<事務局>

4 ページでは、市独自の人口将来推計を基に 2070 年までの推計をしており、この推計から、児童・生徒の対象年齢を抽出したものである。一方、5 ページの学級数は、現在の 0 歳から 5 歳までの人口を基に 5 年後の推計をしているため、元となるデータが異なる。

<委員長>

人口推計を空間情報として扱う場合、メッシュマップを用いて、児童数や高齢者数を含め、地域人口の推移を濃淡で表現できるが、市では地域ごとの推計の実施は検討しているか。適正規模の話は非常に重要で、その基礎データを明確にする必要がある。

<事務局>

社人研のデータや国の推計資料などを参考に検討する。

<委員長>

6、7 ページは、文部科学省の資料を引用しているとのことだが、事務局で修正しているか。

<事務局>

そのまま転記している。

<委員>

海外の日本人学校で勤務した際に、日本では保健体育の教職員だったが、児童・生徒数が少ないため、小学校の図工なども担当しなければならなかった。免許を持たない者が授業を行うことは、児童・生徒にとって充実した学校生活を送れる教育環境と言えるのか疑問である。学年別や教科別の教職員同士が、生徒指導や学習指導について相談・研究・協力しやすい環境も重要である。ある程度の規模の学校であれば、全教科に免許を持つ専門の教職員を配置でき、音楽や技術・家庭科などの専門科目の授業も充実する。より深い授業展開や教育実践が可能となることから、資料に記載されているメリットは正しいと思う。もちろん、小規模校の良さもあるが、大規模校でも工夫次第でカバーできる部分もある。私が指摘した 2 点については、小規模校では実現が難しい面があるため、ある程度の規模を考慮する必要がある。

<委員長>

文部科学省の言う大規模化とは、何クラス以上を指すのか。

<事務局>

6、7 ページの表には、小規模化、大規模化の明確な定義はない。

<委員>

6、7 ページの表については、国が示すもので、この整理でよい。

学校施設の老朽化について多額の費用がかかるため、インパクトのある表現が必要だと思う。今後 10 年、20 年と、どの程度の費用が必要となるか示すことはできるか。具体的な金額を示すことができれば、税負担への影響も分かりやすくなる。

<事務局>

長寿命化を目的とした概算費用は計上しているが、将来的に考えられる建て替えなどの検討が必

要となるため、その概算費用は算出していない。

<委員>

概算推計があれば、我々の税負担がどのように推移していくのか分かる。

<委員長>

学校のコンクリートの中性化診断は、全て完了しているか。コンクリート抜き取り検査などは、検討中か。

<事務局>

新耐震以前の建物については耐震診断を行っているが、建て替えを目的とした耐力測定などは行っていない。

<委員長>

大規模改修後に、さらに使い続けるかどうかは、棟ごとに判断する必要がある。

多くの教育施設を所有しているため、費用と個々の診断が課題となるが、基本方針ではなく、実施計画に含まれるのか。それとも公共施設再編の話と関連するのか。

<事務局>

予算に関する話のため、別の議題になると考える。

<委員>

P T A活動において、市町村 P T A からの要望書を見ると決定的な違いがあり、他市は教育課題が入っているが、平塚市は90%以上が修繕の要望となっている。

<委員>

全国的に不登校児童・生徒が増加している。また、平塚市にも外国籍の児童・生徒が多く居住する地域があり、その点を考慮する必要がある。外国籍の児童・生徒が多い場合、国際教室の設置や教職員の配置が可能となる。

<委員>

ある地域で話をした際、他の学校の児童・生徒が地域のお祭りに参加することについて、問題提起があった。これは適正配置に関わる話であり、学区の変更などに関連する可能性がある。

<委員>

1小1中で、地区公民館と連携している地域と、1小2中の地域とでは、児童・生徒の交流の状況が異なるように感じる。

<委員長>

11 ページに記載されている内容について、具体的に例示する必要はないだろうか。

<委員>

ここに記載されていることは、全て学校現場で起こっていることだが、すべてを一斉に実施することは難しいため、優先順位をつける必要がある。

<委員>

どの視点で検討するのが重要で、ボトルネックを特定し、今後10年、20年の課題として、何をテーマにするのかを決定する必要がある。適正規模、適正配置は重要な課題であり、そのための検討委員会であると考えている。どのような仮説を立てるのが重要である。

<事務局>

第3章「適正規模・適正配置の考え方」、第4章「今後の進め方」について、説明した。

<委員>

12ページ「(3) 学校教育と社会教育の連携の視点」について、前回、地域学校協働活動について意見を述べたが、その点は反映されているのか。

<事務局>

地区公民館では様々な事業を行っているが、連携して実施しているものもあり、それら全てを含めた形で記載している。

<委員>

学校規模適正化の議論につなげるよう意見を述べたので、その点が伝わるように表現してほしい。

<委員>

公民館は学校と地域をつなぐ役割を担っているとされているが、具体的にどのような繋がりを把握しており、それをどのように強化・充実させていくのか、わかる範囲で教えてほしい。また、学校の適正規模・適正配置にどのようにつながるのか。

<事務局>

公民館の運営委員会は、公民館ごとに組織されており、メンバーには、自治会や地域教育力ネットワーク、青少年指導員など、地域の様々な関連団体から集まっていて、学校もメンバーとなり、連携の拠点となっている。公民館内の行事や関係組織と連携した事業などを企画・実施しており、子ども会など、地域によって様々な事業がある。

<委員長>

様々な自治体で公民館の利用実態を調査すると、調理室や集会室などがあるものの、利用率が非常に低い。公共施設である公民館の数を減らす、統廃合して複合化する、現状維持するなど、利用率が著しく低いなどの実態を踏まえると、公民館は将来的にも現行のまま推移できるのかという問題がある。

<事務局>

現時点での地区公民館の廃止については検討していないが、複合化については、この適正規模・適正配置の議論の中で、学校の統廃合があった場合については議論が必要となる可能性がある。

<委員長>

公共施設総合管理計画において、部屋ごとの利用率を調査していると思うが実態はどうか。

<事務局>

中央公民館の休館に向けて各部屋の利用実態を調査した。地区公民館の会議室の平均利用率は20～30%で、集会室と呼ばれる一番大きな部屋の利用率は約60%で利用率が高い。

<委員長>

学校施設と複合化した場合、地域住民が学校施設を利用するといった相乗効果を期待するが、真の意味での相乗効果が出ている公共施設は少ない。複合化・再編を進めても、単に合築するだけで終わっているケースも多く、実態としては相乗効果が出ていないケースがある。ウィンウィンの関係になるように、近い距離の施設で考える必要がある。

<事務局>

合築が25館中1館ある。小学校と隣接しており、放課後には多くの小学生が利用している。また、

令和7年1月に四之宮公民館が大野小学校のすぐ近くに移転したところ、放課後に来る小学生の割合が大幅に増加したと報告されている。

<委員>

16 ページは「適正規模・適正配置」に修正してほしい。

コミュニティスクールの取組が始まる際に総理大臣も述べていたが、学校だけで教育は進まない。単に安全面や距離だけで適正規模・適正配置を決めてよいのか疑問が残る。地域と学校が連携し、親も子どもも、共に成長できるようなウィンウィンの関係を築く必要があり、その点が基本方針に反映されるべきである。

<委員>

12 ページのタイトルが「適正規模・適正配置の基本的な考え方」となっているように、適正規模だけでなく、適正配置に触れる必要がある。

基本的な考え方の文末に「一定の児童・生徒数が確保されていることが望ましい」とあるが、小規模校で制限されることがあるが、大規模校でも制限されることもある。

インクルーシブ教育の観点から、特別支援学校ではなく、市内の各学校で受け入れるというスタンスなのか、また、教職員の多忙化解消と適正規模との関係性をどのように考えるべきか。小規模校と大規模校の負担感を考慮する必要がある。「(2) 地域との関わりの視点」と「(3) 学校教育と社会教育の連携の視点」をセットにして、地域と学校の関係という観点から議論を進めたらどうか。

<委員長>

第3章自体が「適正規模」と「適正配置」の2点を取り上げている。教育環境を最優先に考える中で、インクルーシブ教育の話が出たが、ハード面・ソフト面の両面で、どのように考えるかを議論する必要がある。例えば、他市では、様々な子どもに対応するための遮音環境を議論した。

<委員>

学校現場では教職員が不足している中で運営している状況があり、子どもたちに影響が及ぶと考える。学校数が多いと職員数も必要になり、適正な教職員配置の観点から、小規模校増加によるデメリットは考慮する必要があるが、子どもの安全面を考えると、大規模校では、災害時などの対応が課題となる。

<委員>

12 ページに「一定の児童・生徒数が確保されていることが望ましい」と簡潔に書かれているが、これまでのデータを基に、この結論に至った理由を分かりやすく説明する必要がある。小規模校と大規模校のメリット・デメリットを挙げているので、平塚市の方向性、結論を示す必要がある。

<委員>

私の地域では公民館、地域社会、学校が、子どもの情操教育などで連携しており、公民館が中心的な役割を果たしている。PTA等と連携して様々な地域行事を開催しており、公民館の役割は重要だが、他の地域ではこのような状況ではないかもしれない。様々な観点から議論を進める必要があるが、コミュニティスクール化における問題点や部活動の地域展開についても議論する必要がある、地域と学校、公民館が連携して一体化していく必要がある。

<委員>

公民館運営委員に学校長が入っているケースもある。

<委員>

私たちが行っている活動は、コミュニティスクールのような活動となっている。地域性をより詳細に検討する必要がある、地域性がコンセプトになっているように感じる。1小1中の地域と2小1中の地域とでは、異なる状況があるのかもしれない。

<委員長>

公民館が学校と連携することは、学校以外の場所（サードプレイス）としても機能するということで、子どもの居場所にもなり、部活動の指導をする地域住民もいるかもしれない。学校以外のサードプレイス、あるいはフォースプレイスとして機能するような先進事例を示せるとよい。

<委員>

平塚市ではコミュニティスクールが先行して導入されているが、本来は地域学校協働活動による学校活性化が国の方針である。体制が整っている地域もあるが、他の地区では人材不足により地域学校教育協働活動組織の設立が困難である。現状は、校長先生を中心に教職員が必死に活動を進めているが、社会教育の観点から地域教育協働活動の構築を支援し、コミュニティスクールへの職員派遣を通して、学区にとらわれず学校機能の向上を図るべきで、各自治体の重要な役割である。

<委員>

コミュニティスクールは走り出したばかりで、各地区が自由に進めている状態である。従来からあるPTA活動とは別に、地域学校協働活動も存在するが、あまり普及していなく、適正規模・適正配置を進めるうえでの起爆剤としてうまく活用できるとよい。

<委員長>

地域学校協働活動の概念図やダイアグラムを作成できないか。

<委員>

平塚市が取り組むコミュニティスクールの方針とかみ合っていない。4月から全市で展開されているにもかかわらず、地域と教育という部分が欠けている。子どもを育てるのは学校だけではできない、地域もできると国が言っている。

<委員長>

ハード・ソフト両面を含めてよりよい教育環境を作ることについて、概念モデルを図式化し、分かりやすく説明できるとよい。

<委員>

基本理念として、コミュニティスクールの考え方を明確に盛り込むべきである。

18 ページは適正規模・適正配置がセットで記載されており、その記載方法を統一したほうがよい。

<委員長>

16 ページは、手法という表現でよいのか。アプローチ、取組、考え方など表現の再検討が必要ではないか。

<委員>

第3章の構成は、第2章までの内容を整理し、14、15 ページで基準を定め、その後16 ページにリンクする流れになると理解していることから、16 ページに手法が来ることに疑問がある。

小中一貫教育は、小学校と中学校を統合するため、適正規模の手法とは理念が異なる。そのため、手法にするには誤解を生む可能性がある。

<委員>

他市町村の小中一貫校では、PTAも小中合同となる。他市町村で一貫校化している事例があるので、表現の変更で対応できるだろう。

<委員>

中学校区に複数の小学校が存在する場合の連携について、教職員間の勉強会や授業公開などの事例があり、連携を工夫すれば、現状の学校形態を維持しつつ、合同で行事を行う等、より効果的な教育活動を実施することも可能だと思う。

<委員長>

学校選択制は、今まで意見が出てこなかったがどうか。文部科学省が示す全国の選択制メニューについて、平塚市における可能性はどうか。

<委員>

アンケート調査では、学区の柔軟な選択を希望する回答が多くあり、切り口として残すのはよい。

<委員>

土屋小学校が小規模特認校制を進めていると承知しているが、現状の進捗状況はどうか。

<事務局>

要綱を整備し、令和8年4月から受入れを開始する。事前見学会を実施し、今後、説明会、授業参観、面談を実施予定である。

<委員長>

土屋小のモデルは小規模特認校となるが、土屋小以外にも可能性があるのか。特認校は、宇都宮市の事例のように、市内全域からの募集が可能となる。

<委員>

16 ページの「(1) 通学区域の見直し」に関して、安全だけでなく、地域への愛着といった文言があった方がよい。

<委員>

地域活性化と学校の活性化は密接に関連している。

<委員長>

分校や組合立学校、遠隔合同企業の可能性はあるのか。

<事務局>

現時点では具体的に検討していないが、基本方針では幅広く手法を載せている。

<委員長>

分校で公共施設の一部を活用するというのは、教育支援センターのことか。

<事務局>

この分校は、低学年と高学年では通学可能な距離が異なることから、低学年のうちは近い距離の公共施設を活用する。

<委員>

第4章について、今年度の基本方針策定の範囲はどうか。どこを重視するかを決める必要があるのではないか。

<委員長>

第4章は漠然としている印象がある。次の段階で実施計画を作成するが、そのためには、シミュレ

ーション等を行う必要があり、文章だけでは策定できない。様々なシミュレーションスタディをして、文章が完成するのだろう。

<委員>

今年度の基本方針を策定した後、来年は適正規模・適正配置の実現に向けた具体的な手法や検討校を明記するとなっているが、そこまで進む基準は検討されているのか。

<委員長>

実施計画は、詳細にスタディしなければ策定できない。基本方針の段階から実施に向けて踏み込む必要がある。実施段階になってから作成されるのでは、うまく進まない可能性がある。2050年、2070年の人口推計、コミュニティスクール、高齢化などを考慮し、弾力的な学校運営体制を構築する必要がある。

(2) アンケート結果（速報）

<事務局>

資料2について、説明した。

<委員>

アンケートの回答率が全体的に低い。

<委員>

最も気になったのは回答率の低さで、内容については想定内だったが、回答率はこの程度なのか。

<事務局>

最近市で実施したアンケートの回答率を調べたところ、およそ2～4割で、一般的と捉えている。

<委員>

17ページについて、「自転車を利用できるようにする」という回答があったが、平塚市は自転車事故が多いことが気になった。保護者は変更を求めるが、平塚市内の中学校では自転車通学を認めていないところが多く、難しい問題だと思った。

<委員>

8ページを見ると「学区を柔軟に選択できるようにする」という回答率が高い。

<委員長>

多様な授業形態に対応できる柔軟な教室設計や空調設備の整備の回答率が高い。市民アンケートで教職員の勤務環境を挙げているのは非常に共感できる。子どもたちの放課後の居場所や学習活動といった地域との連携もキーワードになるのかもしれない。

6 その他

・ 次回の第4回検討委員会の予定 8月20日（水）13時30分開催 ※平塚美術館

7 閉会